

2020年5月26日

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症による緊急事態宣言
解除に対する弊社の方針について（第6報）

お客様各位

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、5月25日（月）に安倍総理大臣より新型コロナウイルス対策による緊急事態宣言の解除が発表されました。今後地域の感染状況や感染拡大のリスクが評価されながら、外出やイベントの自粛、施設の使用制限などについて段階的に緩和されていくと思われま

弊社では4月1日（水）よりテレワークを中心とした在宅勤務を実施させていただいておりましたが、この度の緊急事態宣言解除を受け、下記日程にて通常業務へと戻してまいります。

お客様におかれましては、長らくの間ご不便やご迷惑をおかけいたしまして大変恐縮に存じます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【実施内容】

- ・業務形態：原則として自宅での業務（テレワーク）
- ・期間：令和2年6月5日（金）までとし、6月8日（月）より通常業務

なお、今後も政府の発表に合わせ、業務形態の見直しや調整を行うことがございます。ご了承のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

株式会社 春恒社
代表取締役社長 中山五男